

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン

(平成 30(2018)年度～平成 31(2019)年度)

【案】

日 田 市

平成 30(2018)年 3 月

第5次実行プラン実施事項一覧

基本方針	推進項目	No.	実施事項	所管課	頁
効率的・効果的な行政運営	事務事業の見直し	1	行政評価システムの見直し・改善	地方創生推進課	1
		2	公文書管理方法の見直し	総務課	2
		3	上下水道料金の収納業務及び窓口業務の民間委託	経営管理課	3
		4	組織・機構の計画的な見直し	地方創生推進課	4
	人材育成の推進	5	人材育成の推進	総務課	5
		6	職員提案制度の推進	地方創生推進課	6
	財政の健全化	7	財務書類等を活用した適正な財政運営	財政課	7
		8	補助金の適正化	地方創生推進課	8
		9	施設使用料の見直し	地方創生推進課	9
		10	使用料・手数料の見直し	財政課	10
		11	有料広告事業の活用	地方創生推進課	11
		12	税の徴収率の向上	税務課	12
		13	第三セクターの見直し	地方創生推進課	13
		14	ふるさと納税の促進	地方創生推進課	14
		15	上下水道の整理合理化	経営管理課	15
		16	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	経営管理課	16
		17	簡易水道等の公営企業会計への移行	経営管理課	17
	定員及び給与の適正な管理	18	定員管理の適正化	総務課	18
		19	給与の適正な管理	総務課	19
		20	時間外勤務の縮減	総務課	20
	公共施設等の適正な配置・管理	21	公共施設等総合管理計画の推進	地方創生推進課	21
		22	指定管理者制度活用の適正化	地方創生推進課	22
		23	老人福祉センターの民間委託の推進	老人福祉センター	23
行政サービスの質の向上	市民との協働の推進	24	NPO等との協働の推進	まちづくり推進課	24
		25	新しい公共の推進	まちづくり推進課	25
		26	情報提供の充実	地方創生推進課	26
		27	自主防災組織体制の強化	防災・危機管理室	27
		28	避難所配置の見直し	防災・危機管理室	28
	市民サービスの充実・向上	29	窓口業務の効率化	総務課	29
		30	緊急時の情報伝達手段の充実	防災・危機管理室、情報統計課	30
		31	広聴活動の充実	地方創生推進課	31
		32	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討	情報統計課	32

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	事務事業の見直し

実施事項		担当課	項目No.
行政評価システムの見直し・改善		地方創生推進課	1
現状・課題			
市民の視点を取り入れた行政評価を実施するとともに、行政評価の結果を市民に分かりやすく公表し、その結果を適切に施策等に反映させる必要がある。			
実施内容			
市民の視点を取り入れた行政評価を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。また、行政評価結果を適切に施策等に反映させるため、行政評価及び実施計画の見直しと改善を平成31（2019）年度までに行う。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価の実施方法の見直しを行う	【目標に向けた取組】 ○市民意識調査結果から施策指標を設定する ○設定した指標に基づいた平成32年度実施計画の策定を行う	
実施による効果			
市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。 行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	事務事業の見直し

実施事項		担当課	項目No.
公文書管理方法の見直し		総務課	2
現状・課題			
公文書の適正な保管・保存のためには、効率的な保管方法の検討と保存が必要な文書の選別基準の策定が必要である。			
実施内容			
概ね平成31(2019)年度までに、文書の保存年限を含めた効率的な保管方法についての方向性を決定するとともに、歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○効率的な保管方法について検討する ○歴史的価値を有する公文書の選別基準を策定する	【目標に向けた取組】 ○効率的な保管方法について方向性を決定する ○歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づいた選別・保管を実施する	
実施による効果			
公文書の適正な保管・保存ができる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	事務事業の見直し

実施事項		担当課	項目No.
上下水道料金の収納業務及び窓口業務の民間委託		経営管理課	3
現状・課題			
平成28(2016)年度から収納業務及び窓口業務の民間委託を検討してきており、平成29(2017)年度には委託内容の精査を行い、方向性を決定している。			
実施内容			
平成30(2018)年度から、水道の窓口業務、開栓・閉栓業務、検針、調定、収納、滞納整理（給水停止業務を含む。）等の業務を包括して委託する。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○業者選考を行う ○業者委託を開始する	【目標に向けた取組】 ○完了	
実施による効果			
人件費削減によるコスト縮減が図られるとともに、徴収部門に特化した民間のスキルにより、徴収率の向上につながる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	事務事業の見直し

実施事項		担当課	項目No.
組織・機構の計画的な見直し		地方創生推進課	4
現状・課題			
多様化する住民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、定期的に組織機構の見直しを行っている。			
実施内容			
次年度以降の政策等を踏まえて、新たな行政課題等に対応した組織・機構の改編を行う。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	
実施による効果			
住民ニーズや新たな行政課題に迅速化かつ的確に対応できる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	人材育成の推進

実施事項		担当課	項目No.
人材育成の推進		総務課	5
現状・課題			
平成26(2014)年度に策定した日田市人材育成基本方針に基づき、年度計画を毎年度策定し、階層別研修等を通し、職員の政策形成能力の向上や高度な専門知識の習得及び職員としての資質の向上に努めている。今後は人事評価結果の活用も含めながら、効率的な職員研修を行う必要がある。			
実施内容			
日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果			
市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供することができる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	人材育成の推進

実施事項			担当課	項目No.
職員提案制度の推進			地方創生推進課	6
現状・課題				
職員提案制度については、職員による積極的かつ自由な提案により、日常業務の効率化や市民サービス向上のための事務改善、新規事業の企画立案に繋げるため、平成6(1994)年度に制度化し実施してきた。				
実施内容				
本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善、新規事業の事業化を行うことで職員意識の改革を行う。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する		
実施による効果				
職員の政策形成能力と行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項			担当課	項目No.
財務書類等を活用した適正な財政運営			財政課	7
現状・課題				
今後も持続的に質の高い行政サービスを提供するためには、将来を見通した持続可能な財政運営が必要不可欠である。				
実施内容				
随時の見直しを行った財政推計や新たに作成する財務書類を、平成31(2019)年度までに予算編成等について有効に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○財務書類の活用策を検討する 【継続的な取組】 ○財政推計の見直しを行う	【目標に向けた取組】 ○財務書類の分析により、適正な予算編成を行う 【継続的な取組】 ○財政推計の見直しを行う		
実施による効果				
持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項		担当課	項目No.
補助金の適正化		地方創生推進課	8
現状・課題			
団体等への補助金については、補助対象経費や交付額の算定根拠が不明確なものが見受けられるため、平成29(2017)年度から補助金の統一的事項を定めたガイドライン（基準）を策定し、補助金の適正化に向けた取組を進めている。			
実施内容			
平成29(2017)年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。以降、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	
実施による効果			
補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項		担当課	項目No.
施設使用料の見直し		地方創生推進課	9
現状・課題			
公共施設等総合管理計画の策定と合わせて、市の施設使用料の減免状況の調査を行ったところ、用途が異なる施設で実費負担の取り扱いが異なるなど、受益者負担の観点から見直しが必要であることが分かった。			
実施内容			
平成31(2019)年度までに施設使用料の減免について見直しを行い、減免制度の適正化を図る。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○減免基準を整理する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○随時運用開始	【目標に向けた取組】 ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○随時運用開始	
実施による効果			
受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項		担当課	項目No.
使用料・手数料の見直し		財政課	10
現状・課題			
平成31(2019)年10月からの消費税率10%への引き上げに向けて、平成30(2018)年度に見直しを行う必要がある。			
実施内容			
消費税率引き上げ分の適正な転嫁を図るため、見直しを実施する。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○見直しを実施する使用料を検討する ○条例等の改正手続を行う ○平成31(2019)年度当初予算に反映する	【目標に向けた取組】 ○見直し内容の市民周知を行う	
実施による効果			
受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項		担当課	項目No.
有料広告事業の活用		地方創生推進課	11
現状・課題			
これまでも市の各種印刷物やホームページ等を広告媒体として活用してきたが、今後も新たな財源の確保及び経費の削減を行うために、ホームページバナー広告による広告収入の増加を図るとともに、新たな広告媒体の掘り起こしが必要である。			
実施内容			
財源確保及び経費削減につなげるため、ホームページバナー広告については、広告代理店の導入とページの適切な更新・レイアウト管理を行うことで広告掲載数の増加を図り、安定的に広告収入を確保するとともに、新たな広告媒体の掘り起こしに努める。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○市ホームページ等の更新及び適正管理 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○市ホームページ等の更新及び適正管理 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
実施による効果			
有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項		担当課	項目No.
税の徴収率の向上		税務課	12
現状・課題			
税の公平性の観点や自主財源を安定的に確保するため、市税徴収率の向上に取り組んできており、平成28(2016)年度の市税徴収率は94.60%となっている。			
実施内容			
効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談会の開催などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、平成31(2019)年度までに95.2%を目指す。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	○徴収率目標値 95.00%	○徴収率目標値 95.20%	
実施による効果			
平成28(2016)年度の市税徴収率から0.6ポイント向上することにより、平成28(2016)年度調定額ベースで82,850千円の効果額が見込まれる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項			担当課	項目No.
第三セクターの見直し			地方創生推進課	13
現状・課題				
第三セクターを設立した時点からさらなる人口減少の進行や社会情勢の変化が見られるため、それぞれの目的や役割を再確認し、民営化も含めた第三セクターの経営の改善を検討する必要がある。				
実施内容				
第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う		
実施による効果				
第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項		担当課	項目No.
ふるさと納税の促進		地方創生推進課	14
現状・課題			
本市のふるさと納税は、平成26(2014)年8月に寄附者に対する返礼品の送付を始めて以降、寄附金額は年々増加し、当初の見込みを上回っており、財源確保のための有効な取組となっている。今後も全国の自治体との競争となる中、本市の特産品を効果的にPRする方法を検討し、多くの寄附金の獲得を目指す必要がある。			
実施内容			
返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	○寄附金目標額 160,000,000円	○寄附金目標額 160,000,000円	
実施による効果			
寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項			担当課	項目No.
上下水道の整理合理化			経営管理課	15
現状・課題				
現在、簡易水道事業の平成32(2020)年4月からの地方公営企業法適用に向け、準備を進めている。平成28(2016)年11月に国から水道広域化等の必要性も提示されたことから、状況を注視しながら、簡易水道事業の統合の方針等について検討する必要がある。				
実施内容				
人口減少による使用料収入の減少を見据え、水道及び下水道の施設や経営の規模の適正化を図る。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める	【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める		
実施による効果				
水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項		担当課	項目No.
上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		経営管理課	16
現状・課題			
上下水道の徴収率向上のため、毎月文書督促や戸別訪問、給水停止を行っている。また、平成25(2013)年10月から上下水道料金の統一を図り、平成35(2023)年9月まで経過措置を行うこととしているため、毎年システム検証等の確認作業が必要となっている。緩和措置の終了後は、料金が3.5倍以上になる簡易水道もある。			
実施内容			
上下水道料金の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、簡易水道、給水施設の水道料金の統一の経過措置を平成35(2023)年9月まで行う。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき平成34(2022)年度まで行う。			
・上水道目標徴収率 ・簡易水道目標徴収率 ・給水施設目標徴収率 - 現年度分 90.5% 現年度分 98.5% 現年度分 99.5% - 過年度分 90.0% 過年度分 43.0% 過年度分 99.5%			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う	
実施による効果			
上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

実施事項			担当課	項目No.
簡易水道等の公営企業会計への移行			経営管理課	17
現状・課題				
国からの要請を受け、また、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図るため、平成32(2020)年4月からの地方公営企業法の全部適用を実施しなければならない。				
実施内容				
平成32(2020)年度までに、簡易水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の地方公営企業会計への移行を目指す。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○固定資産調査や評価を行う ○例規等の制定、改廃案作成の準備を行う ○関係部署等との協議を行う	【目標に向けた取組】 ○固定資産調査や評価、整理を行う ○例規等の制定、改廃を行う ○会計システムの構築する		
実施による効果				
経営の健全性や計画性、透明性の向上が図られる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	定員及び給与の適正な管理

実施事項			担当課	項目No.
定員管理の適正化			総務課	18
現状・課題				
定員管理計画に基づき、年間2回のヒアリング（6月・1月）を通し、事務事業の見直しや業務委託等の民間活用など、行政事務の構造的な改革を含め所属部署と協議を進めながら、職員数の適正化を図っている。引き続き、行政需要の見通しや多様な任用形態を踏まえながら適正な定員管理に取り組む必要がある。				
実施内容				
国の制度改正を注視しながら、必要に応じて任用制度の導入を検討するとともに、計画に沿った定員管理の実施に努める。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【継続的な取組】 ○定員管理計画に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて新たな任用制度を検討する	【継続的な取組】 ○定員管理計画に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて新たな任用制度を検討する		
実施による効果				
行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織が構築できる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	定員及び給与の適正な管理

実施事項		担当課	項目No.
給与の適正な管理		総務課	19
現状・課題			
人事院勧告等の動向を見極めながら給与の改定を行うとともに、給与制度・運用・水準の適正化を図るため、平成28(2016)年度に給与制度の総合的見直しや職務分類表の見直しと職務給の適正化を実施した。引き続き、更なる給与の適正化に努める必要がある。			
実施内容			
人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき給与等の適正化に努める。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	
実施による効果			
公平・適正な給与体系が確立できる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	定員及び給与の適正な管理

実施事項		担当課	項目No.
時間外勤務の縮減		総務課	20
現状・課題			
職員の健康管理と時間外勤務の縮減によるワーク・ライフ・バランスの確保が重要であるため、各職場ごとに事務事業の見直しや時間外禁止月間の設定等の取組を推進していく必要がある。			
実施内容			
定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において更に分析・検証を行い、新たな縮減策の取組を推進する。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリングを行う ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリングを行う ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	
実施による効果			
時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	公共施設等の適正な配置・管理

実施事項		担当課	項目No.
公共施設等総合管理計画の推進		地方創生推進課	21
現状・課題			
将来にわたって必要な公共施設等を維持し、将来世代の負担軽減を図るため、平成28(2016)年度に日田市公共施設等総合管理計画を策定した。今後は、計画の確実な推進を図れるかが課題となる。			
実施内容			
公共施設等総合管理計画で掲げられている数値目標、平成27(2015)年度末と比較して公共施設延床面積を平成37(2025)年度末までに18.4%削減する事を目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○公共施設等総合管理計画実施計画に基づき30施設の具現化を行う ○必要な計画の見直しを行う	【継続的な取組】 ○公共施設等総合管理計画実施計画に基づき24施設の具現化を行う ○必要な計画の見直しを行う	
実施による効果			
公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	公共施設等の適正な配置・管理

実施事項			担当課	項目No.
指定管理者制度活用の適正化			地方創生推進課	22
現状・課題				
指定管理者制度を活用して、施設の適正かつ効率的な管理運営と透明性の確保に努めてきた。本市は指定管理者制度を活用して管理運営を行う施設が多いため、引き続き適正な活用が必要となる。				
実施内容				
ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う		
実施による効果				
指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	公共施設等の適正な配置・管理

実施事項			担当課	項目No.
老人福祉センターの民間委託の推進			老人福祉センター	23
現状・課題				
効率的な施設管理を図るため、これまで業務委託対象となる団体と協議等を行ってきたが、業務委託の実施までは至っていない。				
実施内容				
平成31(2019)年度から業務委託を開始し、施設の効率的な運営を図る。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○課題の検討を行う ○業務委託先を決定する ○施設の建替えを検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託を開始する ○施設の建替えを検討する		
実施による効果				
効率的な施設管理ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民との協働の推進

実施事項		担当課	項目No.
NPO等との協働の推進		まちづくり推進課	24
現状・課題			
市内にはまちづくり活動などに取り組む団体が多数あるが、協働事業の広がりが見られないため、市職員の市民との協働に対する意識を変えとともに、NPOの育成や組織強化を図る必要がある。			
実施内容			
協働に関する理解と具体的な取組を進めるため、市職員に対する研修を開催するとともに、中間支援組織となるNPOの組織力向上を支援し、協働事業への取組を推進する。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○職員研修の実施 ○NPO推進講座の開催	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○職員研修の実施 ○NPO推進講座の開催	
実施による効果			
NPOの専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民との協働の推進

実施事項		担当課	項目No.
新しい公共の推進		まちづくり推進課	25
現状・課題			
国や市町村等は、一律の行政サービスを提供しているが、行政が担う領域が広がっているため、業務が増え、市民の多様で細かいニーズまで応えられない。			
実施内容			
住民自治の理解を深めるための視察や研修会等を行うとともに、住民の話し合いの機会の創出等によって、まずは振興局管内から新しい公共の担い手となる住民自治組織の設立を支援する。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立の支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立の支援	
実施による効果			
住民自らができる自治の領域を広げることによって、住民が必要としている細かいニーズに対応でき、安心して快適に暮らせる地域を作ることが出来る。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民との協働の推進

実施事項		担当課	項目No.
情報提供の充実		地方創生推進課	26
現状・課題			
情報発信の頻度や取組については、各主管課によって認識のばらつきが見られることから、情報発信の重要性の意識を共有し、情報発信力を高めていく必要がある。			
実施内容			
市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページ等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○SNSの運用	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○SNSの運用	
実施による効果			
行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用し、行政情報を発信することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民との協働の推進

実施事項		担当課	項目No.
自主防災組織体制の強化		防災・危機管理室	27
現状・課題			
自主防災組織については、防災用資機材の整備や防災士を多数養成している自主防災組織がある一方で、防災訓練が未実施や防災士が未配置の自主防災組織もあるため、更なる組織体制の強化が必要である。			
実施内容			
防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立の支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立の支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)	
実施による効果			
自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民との協働の推進

実施事項		担当課	項目No.
避難所配置の見直し		防災・危機管理室	28
現状・課題			
近年の大規模災害を見ると、被災者はまず身近で安全を確保できる場所へ緊急的に避難するなど、直接指定避難所まで行けない場合が見受けられた。今後は、自主避難所と指定避難所の選定や在り方を見直すなどの防災体制の整備が必要となっている。			
実施内容			
行政と自治会等が連携しながら、地域における自主避難所と指定避難所の安全性を確認し、平成30(2018)年度までに市内全域の自主避難所と指定避難所の配置の見直しを行う。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○避難所の配置の見直しを実施する	【継続的な取組】 ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域等の指定見直しと合わせて随時避難所の配置を見直す	
実施による効果			
行政と自治会等が連携することにより、それぞれの地域に合った防災体制が整備され、市民の生命と財産が守られる。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民サービスの充実・向上

実施事項			担当課	項目No.
窓口業務の効率化			総務課	29
現状・課題				
市民の利便性向上と窓口業務の効率化のため、各種申請書様式の簡素化・標準化について窓口連絡会において検討を始めており、引き続き手続きの効率化に取り組む必要がある。				
実施内容				
概ね平成31(2019)年度までに申請書様式の改善等を行い、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図る。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○改善等を行う手続きの範囲・方法を検討する	【目標に向けた取組】 ○証明書申請手続きの簡素化を実施する ○申請書様式の標準化を行う		
実施による効果				
市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民サービスの充実・向上

実施事項		担当課	項目No.
緊急時の情報伝達手段の充実		防災・危機管理室、情報統計課	30
現状・課題			
防災行政無線のデジタル化や防災メールの導入、電話応答システムの導入など、市民に向け緊急時の情報伝達手段の充実を図ってきた。しかし、豪雨時には防災行政無線の屋外拡声子局の音声が届き取れないこともあり、今後も情報伝達手段の充実が必要である。			
実施内容			
市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムやFMコミュニティ放送など情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知を図る。			
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	
取組	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○確実な情報伝達手段を調査・検討する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○確実な情報伝達手段を調査・検討する ○情報伝達手段を周知する	
実施による効果			
多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達の充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。			

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民サービスの充実・向上

実施事項			担当課	項目No.
広聴活動の充実			地方創生推進課	31
現状・課題				
市民の意見を施策に反映していくためには、陳情や要望に対して適切に対応するとともに、出前懇談会などの意見を聴取する手段を通じて、広聴制度を充実させることが必要である。				
実施内容				
市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施		
実施による効果				
市民意見を反映した施策の展開により、市民サービスの向上が図られる。				

第5次行政改革大綱 実行プラン(実施内容)

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民サービスの充実・向上

実施事項			担当課	項目No.
水郷ＴＶと民間ケーブルテレビとの一元化（公設民営化）の検討			情報統計課	32
現状・課題				
水郷ＴＶの運営については、平成29(2017)年3月に、「日田市情報センター（水郷ＴＶ）の公設民営化の手順書」を作成し、公設公営方式の水郷ＴＶの施設を民間ケーブルテレビ会社へ賃貸（ＩＲＵ契約）する公設民営化方式の取り組みを進めている。				
実施内容				
日田市情報センター（水郷ＴＶ）については、平成34(2022)年3月を目途に公設民営化を図る。				
年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う	【目標に向けた取組】 ○公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う		
実施による効果				
日田市情報センター（水郷ＴＶ）を公設民営化することで、効率的な管理と運営が行えとともに、民間が提供するきめ細かなサービスなどにより、利便性の向上が図られる。				

